

平成 31 年 2 月 26 日

会員各位

一般社団法人
全国鍼灸マッサージ協会
保険部

受領委任制度の添付書類（総括票Ⅰ及び総括票Ⅱ）について

時下 益々ご清祥のこととお察しいたします。日頃は当法人活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

既にご存知の先生方も多いと思われませんが、平成 31 年 1 月 1 日施術分より、一部の保険者において受領委任制度が開始されました。

※現在参加している保険者情報はこちらをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/iryohoken13/hokensha.html>

それに伴い、受領委任制度に参加している保険者へ申請書を提出する際は、その他添付書類の他に『総括票Ⅰ』及び『総括票Ⅱ』の添付が必須となりました。

しかし厚労省からの提示では非常に判り難い内容という事もあり、会員の先生方より「総括票の書き方が複雑で、作成方法が分からない」といったお問合せを多数いただいております。

つきましては当面の間（期間未定）、『総括票Ⅰ』及び『総括票Ⅱ』は事務局にて作成させていただきます、ご提出いただきました申請書に添付し、保険者へご提出いたします。

今後、AMMIAS 及び AMMIAS Plus の改修により、先生方へ作成及び添付をご依頼させていただく際には、別途ご案内させていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上